

住宅建築補助金



町民の方も住宅建築補助が受けられます！
補助金は「ユート」で交付されます。

※施行業者と工事契約を結ばれる前に手続きが必要です。住宅の新築・増

改築・購入をご検討の方は、お早めにご相談ください。

交付要件

申請者が年齢65歳以下(工事・購入完了時)

補助金交付後、5年以上本町の住民基本台帳に記録される者

補助対象事業費が300万円以上の工事・購入が対象

※補助金申請者・工事請負契約者・建物の所有者が同一人物であること

新築・購入

増改築

補助額

補助額

上限20万円

上限10万円

(補助率：町内業者利用の場合5%・町外業者利用の場合2.5%)

町内業者の利用又は、個人からの購入の場合のみ補助金加算が受けられます。

申請者または配偶者が年齢40歳以下(工事完了時)
30万円の加算

申請者または配偶者が年齢50歳以下(工事完了時)
20万円の加算

町内企業に就業している方が転入される場合
10万円の加算

小学生以下の子供を有する場合
10万円の加算

最大60万円の補助金
(加算限度額40万円)



注意事項

- 国県の補助対象工事費や、公共工事等の移転補償は対象となりません。
- 国・県の補助金との併用できません。
- 新築購入については、申請者自らの所有となる住宅の新築・購入が対象です。

【お問い合わせ先】 北広島町役場 まちづくり推進課 定住推進係
☎731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地
050-5812-1856 (直通) 0826-72-2111 (代表)

本事業は
【フラット35】地域連携型と連携しています。

詳しくは、住宅金融支援機構の【フラット35】HPをご確認ください。

